

講師用ノート | 地震のあとの、火事。通電火災と、そのあとの手続き

30分講座・スライド17枚 出典: 防災士・安心こちゃん (annsinnkotyann.com)

数字の確認日: 2026年9月15日および2026年9月16日 (v3)

この講座の持ち帰る1文 = 「家を離れる時は、ブレーカーを落とす」

対象: 一般の成人・自治会・木造住宅の多い地区

v3で変えた所: 17枚すべてに根拠の欄を作りました。読み上げ原稿の指示に理由を足し、裏の取れなかった「濡らした布」「風上へ避難」「逃げ道を2つ」を外しました。スライド15の読み上げに、地震が原因の火事と火災保険の関係を1段落足しています。

v4 (2026年9月16日) で足した所: 量の数字に、聞いている人がイメージできる比較を添えました。このキットで添えたのはスライド3の焼失面積の1か所だけです (約4万9千平方メートル = 東京ドーム1個分ほど) 。比較に使った基準値と出典は「3.

比較の基準」にあります。死者数・けが人・件数・割合・お金には、比較を添えていません。

1. この資料の使い方 (30分の進行例)

時間	内容	スライド
3分	導入・結論・場面 (輪島の火事)	1〜3
12分	火が出る前 (原因・通電火災・データ・ブレーカー・感震ブレーカー・料理中)	4〜9
7分	火が出たら (線引き・煙・落とし穴・時間の順番)	10〜13
5分	あとの手続き (罹災証明・見舞金・保険)	14〜15
2分	今日できること	16
質疑	出典の1枚を映したまま	17

後半の手続きの話は、受講者の年齢層が高いほど反応が良くなります。

10分版にするなら 2 (結論) ・ 6 (データ) ・ 7 (ブレーカー) ・ 16 (今日できること) 。

2. 講座の直前に確認する物

使う日の朝に、この5つだけ見てください。額と期限と窓口は変わります。

1. 罹災証明 (火災) の窓口と申請期限。管轄の消防署のページ。原則3か月の市も6か月の市もあります
2. 自治体の災害見舞金の額・対象災害 (地震を除く自治体があります) ・申請がいるかどうか
3. 感震ブレーカーの設置補助の制度名・上限額・窓口
4. 消防白書の年版。この資料は令和6年版・令和7年版です。新しい版が出たら死者数が変わります
5. 電力会社の停電情報のページ (スマホで開いて、受講者に見せられる状態にしておく)

3. 比較の基準 (数字に添えたたとえ)

量の数字 (面積・長さ・重さ・時間など) には、聞いている人が思い浮かべられるたとえを1つだけ添えています。受講者に「東京ドームって何平方メートルですか」と聞かれた時は、この表で答えてください。

比較に使う物	基準値	出典	確認日
東京ドーム	建築面積 46,755平方メートル	東京ドーム公式「東京ドームとは」 https://www.tokyo-dome.co.jp/dome/about/	2026年9月16日

このキットで添えた比較

場所	数字	添えた比較	計算
スライド3 (画面・読み上げ)	焼失面積 約4万9千平方メートル	東京ドーム1個分ほど	$49,000 \div 46,755 = \text{約}1.05$
Q&A 火-Q3	消火活動が無かった場合の試算 約11万平方メートル	東京ドーム2個分をこえる広さ	$110,000 \div 46,755 = \text{約}2.4$

比較を添えていない数字と、その理由

数字	場所	添えなかった理由
焼損棟数 約240棟	スライド3	棟数は件数です。物にたとえません
出火285件・原因判明139件・電気85件・約6割	スライド6	件数と割合です。そのまま読みます
建物火災の死者1,199人・一酸化炭素中毒と窒息422人・35.2%	スライド11	命の数です。物にたとえません
見舞金 9万円・6万円・2万円 / 支援金最大300万円	スライド15	お金です。「〇〇何回分」にすると、見舞金の話が軽くなります
感震ブレーカー 4種類 / 分電盤タイプの待機時間 約3分	スライド8	種類の数です。3分はそのままで思い浮かべられます
震度4・震度5相当	スライド9	震度はものさしで、量ではありません
消火器1本が出る時間 十数秒から数十秒	スライド10	幅のある範囲なので、たとえを1つに決められません
煙の中で見える距離 数メートル	スライド11	「数」の幅が広く、たとえば正確になりません
分電盤を見に行く 1分・試送電まで数十分	スライド16・5	短い時間で、そのまま分かります

言い換えしないでください

「東京ドーム1個分」を、甲子園・学校のグラウンド・ほかのドームに置き換えしないでください。基準になる面積が施設ごとに違い、受講者があとから確かめられません。たとえば1つの数字に1つだけにしてください。2つ並べると、どちらも残りません。

4. スライドごとの根拠 (一次資料の原文)

スライド1 | 根拠 | つかみの数字

冒頭で「本当にそんなに多いんですか」と聞かれた時に、この1文で答えられます。

「平成7年の阪神淡路大震災においては、139件の地震火災のうち、電気火災が85件（約6割）、平成23年の東日本大震災においては、108件の地震火災のうち、電気火災が58件（約5割強）発生している」

- 内閣官房『感震ブレーカーの設置促進の取組について』国土強靱化推進会議（第16回）資料6・令和7年10月23日

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/suisinkaigi/joukyou_dai16/shiryoku6.pdf

2026年9月16日に原文を確認

スライド2 | 根拠 | 結論3つの理由

3つの結論それぞれに、読み上げ原稿で理由を半文ずつ足してあります。根拠はここです。

- ①揺れが収まってから = 揺れている最中にコン口まで歩くほうが危険。公的な断定は取れていないので「危ない」までにとどめてください

- ②ブレーカー = 地震の火事でいちばん多い原因が電気（スライド1・6の数字）

- ③天井に火が届いたら逃げる = 消火器で消せるのは天井に届くまで

「天井に火が燃え移ったら速やかに逃げて下さい。」

- 総務省消防庁 防災・危機管理eカレッジ「1.初期消火」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat67/cat49/cat43/1-14.html>

2026年9月16日に原文を確認

□「天井」は、火元の部屋の天井です。隣の部屋まで見に行つて判断するものではありません。聞かれたらそう答えてください。

スライド3 | 根拠 | 輪島の火事

棟数と面積

「焼失面積約4万9千平方メートル、約240棟焼損という大規模災害となった」

- 総務省消防庁『令和6年版 消防白書』トピックス3「感震ブレーカーの普及推進」

<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r6/topics/68739.html>

2026年9月15日に原文を確認

画面と読み上げでは、面積の数字のあとに「東京ドーム1個分ほど」と添えています。東京ドームの建築面積は46,755平方メートルで、4万9千平方メートルはその約1.05倍です（基準と出典は「3. 比較の基準」）。「何平方メートル」だけでは広さが伝わらないので添えています。甲子園やグラウンドに置き換えないでください。

□画面の主文は「消防車が進めなかった」ですが、報告書がいちばん字数を割いているのは水のほうです。読み上げに1文足してあります。

「断水により消火栓が使用できず、建物倒壊により使用できない防火水槽もあった」

- 総務省消防庁『消防庁長官の火災原因調査報告書（概要版）』p.4

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-149/02/shiryoku1.pdf

2026年9月16日に原文を確認

時刻（聞かれた時のために）

- 送電停止 16時10分34秒 / 試送電 17時04分（異常を検知して復電せず） / 覚知 17時23分

- 鎮圧 1月2日7時30分 / 鎮火 1月6日17時10分

読み: 河井町 (かわいまち) / 朝市 (あさいち)

□ 死傷者数は言わないでください。報告書に「管轄消防本部において継続調査中」とあります。亡くなった方に触れる時は、感傷や詳細な描写をせず、事実だけを短く。

□ 「通電火災でした」と言わないでください。理由はQ&A 火-Q2。

スライド4 | 根拠 | 原因を3つに分けたこと

□ この3分類 (電気・ガス・暖房器具) は、公的な分類ではありません。スライド6のデータの分類 (電気 / ガス・油 / たばこ等) には「暖房器具」がありません。読み上げに「今日は、家庭で手が打てる3つに絞ってお話しします」という断りを足してあります。分類の話ではなく、家で手が打てる場所の話だと言ってください。

暖房器具からの通電火災の起き方

「転倒したヒーターに可燃物 (カーテン、じゅうたん等) が、接触した状態で再通電し着火する」

「日常使用している暖房器具については、対震自動消火装置や転倒OFFスイッチなどの安全装置付きのものを使用する」

「石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認する」

■ 総務省消防庁予防課「通電火災対策について」『消防の動き』2020年1月号 p.48

https://www.fdma.go.jp/publication/ugoki/items/rei_0201_48.pdf

2026年9月16日に原文を確認

石油ストーブ・石油ファンヒーターには対震自動消火装置が付いている物があります。ただし灯油漏れの確認は別に要ります。

スライド5 | 根拠 | 電気が戻るまで

「試送電 (設備の異常の有無を確認するための瞬間的な送電) 」 (※2の注) 。輪島では地震発生の約50分後 (17時04分) に試送電が行われ、異常を検知して復電していません

■ 総務省消防庁 火災原因調査報告書 (概要版) p.2

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-149/02/shiryou1.pdf

2026年9月16日に原文を確認

□ 電力会社が1軒ずつ家の中を見に来ることはありません。家の中を確かめるのは住んでいる人の側だ、という話につなげてください。

□ 停電が何時間・何日で直るかの公的な目安は取れませんでした。数字を言わず、地域差し替え欄の「電力会社の停電情報」で受けてください。

スライド6 | 根拠 | 出火原因のデータ

阪神・淡路大震災の出火件数は285件 (消防庁集計) 。うち不明146件を除いた判明分139件の内訳です。

原因	件数
電気	85件 (約6割)
ガス・油	24件
タバコ、マッチ等の火種	12件
自然発火あるいは再燃	10件
まき・炭・石炭	5件
高温の固体	2件

その他	1件
-----	----

「阪神・淡路大震災における出火件数は総務省消防庁の集計では285件とされている」

「阪神・淡路大震災では出火原因が明らかなもののうち、約6割が電気火災であった」

■ 内閣府『大規模地震時の電気火災抑制策の方向性について（報告）』平成30年3月 p.8

<https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/kasaitaisaku.pdf>

2026年9月15日に原文を確認。元データ:

総務省消防庁『地震時における出火防止対策のあり方に関する調査検討報告書』平成10年

□ 先に「不明が146件あります」と言ってから割合を出してください。あとから受講者に指摘されるより、信用が残ります。読み上げ原稿もその順番にしてあります。

□ 東日本大震災は、資料によって母数が3通りあります。グラフには入れず、口頭で1つだけ（内閣官房の108件中58件）添えてください。

■ 108件中 電気58件（約54％）＝日本火災学会誌『2011年東日本大震災火災等調査報告書』

■ 110件中 電気71件（65％）＝同検討会 最終報告（概要）平成27年3月

■ 判明117件中 電気82件（約7割）＝秦他『2011年東北地方太平洋沖地震における地震型火災の特徴』土木学会論文集A1（2014）

□ 記事2577の「地震の約2割で火災」「火災原因の約6割が通電火災」「消火器で9割鎮火」「予防が9割」は、いずれも出典の明示がないため使いません。

スライド7 | 根拠 | 帰宅した時に見る3点

□ 外から見ても分からない、が理由の芯です。

「壁内の配線の損傷や電気製品内部の損傷等については、外見では発見できない場合があります」

帰宅時のチェック（原文の①～③をそのまま使ってください）

「①ヒーターや白熱灯等の周辺に可燃物がないか」

「②すぐに使用しないアイロンやドライヤー等の電気製品のコンセントを抜く」

「③電気製品やコンセントに水がかかっていないか」

在宅の医療機器

「生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください」

夜間の明かり

「夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう」

■ 内閣府『感震ブレーカーの取扱いの留意点』

<https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/ryuuiten.pdf>

2026年9月16日に原文を確認

どのブレーカーかを必ず言ってください。読み上げ原稿では「分電盤のいちばん大きいスイッチ」にそろえてあります。主幹・アンペアブレーカーなどの呼び名は地域と契約で違い、呼び名の地域差は公的資料で確認できませんでした。呼び名で説明しないでください。

避難で気が動転している時に思い出せるかが分かれ目なので、家族で「出る前にブレーカー」を合言葉にしておく。分電盤の場所を家族全員が言えるかを、その場で確かめてもらう（スライド16の宿題につながります）。

地域差し替え欄: この地域の電力会社の停電情報 _____

スライド8 | 根拠 | 感震ブレーカー

消防庁の現行ページは4分類です。(1)分電盤タイプ(内蔵型)(2)分電盤タイプ(後付け型)(3)コンセントタイプ(4)簡易タイプ。

「感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断する装置です。」

「(4)簡易タイプ

地震によりおもりが落下したり、バネの力が作動することで、物理的にブレーカーを落とします。」

■ 総務省消防庁「感震ブレーカー」

https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/earthquake-sensitive_breaker/

■ 同「感震ブレーカーの効果と種類」 https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/earthquake-sensitive_breaker/items/breaker_type.pdf

2026年9月15日・16日に原文を確認

遮断のタイミングが違います。分電盤タイプは「感震後、通電の遮断までに一定の待機時間(3分程度)が設定されており、その間は照明が確保される」。コンセント・簡易タイプは即遮断です。「付けたら地震のたびに真っ暗になるのか」への答えがここにあります。

作動の目安(国の性能評価)

「感震性能の評価試験において用いる地震波形の震度は、作動確認では震度5強相当、不作動確認では震度4相当とする。」

「各地の発表震度が設定作動震度よりも小さい場合でも作動したり、逆に大きい場合でも作動しなかったりする場合も想定される」

「屋内において家具の転倒等が生じる程度の大きな揺れが発生した場合に、電熱器具等への通電が遮断されることを期待するものである」

■ 内閣府『感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン』平成27年2月 p.26

https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/kanden_guideline.pdf

2026年9月16日に原文を確認

☐ 「震度5強で落ちます」と言い切らないでください。上の但し書きがあるためです。

☐ 価格を言わないでください。記事2577の価格帯(簡易3,000～5,000円/本格30,000～50,000円)は出典の明示がなく、公的な価格表も見つかりませんでした。「工事の要らない簡易な物から分電盤に組み込む物まで幅がある」に留めてください。賃貸は管理会社に確認。

地域差し替え欄: この地域の感震ブレーカー設置補助 _____ (制度名・上限額・窓口)

スライド9 | 根拠 | 料理中の地震

コンロ側とガスメーター側で震度が違います。

コンロ本体側 = 感震停止機能 = 震度約4以上

「感震停止 / ゆれルック® 震度約4以上の揺れを機器本体が感知すると、コンロの火を自動消火します。」

■ 大阪ガス <https://home.osakagas.co.jp/housing/gascooker/merit/merit03.html>

「震度約4以上を感知した際に働きます。」

■ リンナイ <https://faq.rinnai.co.jp/faq/show/2531>

☐ 「今のコンロは必ず消える」と言い切らないでください。パナソニックの原文に「※感震停止機能が搭載されていない機種もあります。」「感震停止機能は解除「OFF」にすることができます。」とあります。2008年10月以降のSiセンサーコンロで法令上義務なのは調理油過熱防止・立ち消え安全・消し忘れ消火の3つで、感震停止は義務ではありません。

ガスメーター側 = マイコンメーター = 震度5相当以上

「震度5相当以上の地震などの非常時には、ガスメーター（マイコンメーター）の安全装置が作動して、ガスを止めます。（表示ランプが赤く点滅します。）」

■ 一般社団法人 日本ガス協会 <https://www.gas.or.jp/anzen/gas-stop/>

■ LPガス安全委員会 <https://www.lpg.or.jp/disaster/disaster03.html>

2026年9月15日・16日に原文を確認

復帰手順（日本ガス協会）：

①すべてのガス機器を止める（メーターガス栓は閉めない）②復帰ボタンのキャップを左に回して外す
③復帰ボタンを奥まで押し、ランプが点灯したらゆっくり離す ④約3分待つ。赤ランプの点滅が消えれば使えます。ガス臭いときは、復帰の操作をしないでガス事業者へ連絡。

□ 「確かめる」の中身を言ってください。読み上げに足してあります。見るのは、火が消えているかと、ガスの臭い。臭う時はメーターを触らずにガス会社へ。

□ カセットコンロが揺れで自動的に止まるかは、公的資料でもメーカー公式でも確認できませんでした。「手で止めるしかない物」として扱ってください。

地域差し替え欄: この地域のガス会社と、メーター復帰の手順 _____

スライド10 | 根拠 | 消すか、逃げるか

線引きの根拠は消防庁の原文です。

「炎が天井付近に達するまでは、消火器で消すことができます」

「放射の際は、火の根元をねらって、手前からほうきで掃くように消火剤を放射して下さい」

「自分の身を守るために消火器は風上から放射します」

「特にマンションでは空気を遮断して炎の勢いを押さえるためドアを閉めて下さい」

■ 総務省消防庁 防災・危機管理eカレッジ「1.初期消火」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat67/cat49/cat43/1-14.html>

2026年9月16日に原文を確認

■ 3動作の原文は「安全栓を引き抜く」「ホースをはずし火元に向ける」「レバーを強くにぎる」

総務省消防庁「消火器の正しい使い方」<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post2.html>

□

v3で「左右に振ります」を「手前からほうきで掃くように出します」に直しました。原文に合わせています。

□ 口頭で1つ足してください:「消火器は、自分の身を守るために風上から向けます」。

□ 風上は、消火器を向ける向きの話です。避難する方向の話ではありません。スライド12もあわせて読んでください。

□ 「約15秒」という公式表現は見つかりませんでした。公式に書いてあるのは次の数字です。

対象	放射時間	出典
業務用・粉末	11秒～18秒（放射距離3～6m）	東京消防庁『消火器の取扱い要領』 https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/content/000022482.pdf
業務用・強化液	23秒～80秒（放射距離3～8m）	同上
住宅用	約12～28秒間	日本消火器工業会 https://www.jfema.or.jp/about/use

使用期限: 業務用はおおむね10年、住宅用はおおむね5年。 <https://www.jfema.or.jp/about/span>

天ぷら油の火に水をかけない理由 (必ず聞かれます)

「水を注入すると突沸して危険ですし、野菜など水分を含んだものを投入しても同様に水分がはじけて、周辺に高温の油が飛び散ります」

「日本消防検定協会により、天ぷら鍋の火災に対する有効性が確認された鑑定マークの付いたエアゾール式簡易消火具を選ぶ」

■ 消防研究センター「天ぷら油火災 (消火器具) 」

https://nrifd.fdma.go.jp/public_info/faq/tenpura_shokaki/index.html

2026年9月16日に原文を確認

住宅用火災警報器 (この講座は1度も触れていません。時間があれば1行)

寝室と、寝室がある階の階段上部に設置が必要。設置後10年が交換の目安。

■ 総務省消防庁予防課「住宅用火災警報器を設置しましょう」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/juukei.html>

初期消火の実態 (記事2577の「消火器で9割鎮火」の正しい置き換え)

「初期消火方法の内訳を見ると、消火器による消火が最も多く行われており、消火成功率も約5割と最も高かった」

「初期消火を行った場合の消火成功率は約4割に留まり、全体に対しての初期消火成功率は約2割であった」

■ 内閣府『大規模地震時の電気火災抑制策の方向性について (報告) 』平成30年3月 p.10-11

スライド11 | 根拠 | 煙

□ v3で「濡らした布」を外しました。消防研究センターの実験と逆のことを言っていました。

「タオルを濡らすことによる効果(煙粒子、刺激性ガスの低減)はあまりなく、逆に繊維が収縮し除煙効果が下がることもあり、また息苦しくなりやすい」

「有毒ガス (一酸化炭素) の除去効果は小さく、安全なレベルまで除去できない」

■ 消防研究センター「タオルやハンカチ等の除煙効果に係わる実験」平成26年3月3日

<https://nrifd.fdma.go.jp/news/20140304/handkerchief.pdf>

2026年9月16日に原文を確認

覆うことは緊急の手当てで、答えは「早く外へ出る」です。この枚は一酸化炭素の死者数を出しているの、必ず突かれます (Q&A 火-Q20) 。

死因の数字

「死因別では火傷が37.5%で最も多くなっている」

■ 総務省消防庁『令和7年版 消防白書』第1章第1節「2. 火災による死者の状況」 (令和6年中)

<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r7/chapter1/section1/para1/69225.html>

2026年9月15日に原文を確認

建物火災の死者 1,199人の死因別 → 火傷 450人 (37.5%) が1位、一酸化炭素中毒・窒息 422人 (35.2%) が2位。前年 (令和5年中) は逆で、一酸化炭素中毒・窒息が36.5%で1位でした。

□ 「住宅火災」単位の死因別の表は消防白書に存在しません。死因別は建物火災どまりです。講師は「約3人に1人が煙」と言ってください。

参考の母数: 火災による死者総数1,451人 (放火自殺者等223人を除くと1,228人) / 建物火災死者1,199人のうち住宅1,109人 (92.5%) 。逃げ遅れは全体の42.2%。

□ 記事2577の「火災の死因の約7割が煙」は誤りです。使わないでください。

□ 「逃げ道を2つ決めておく」の「2つ」という数の公的根拠は取れませんでした。読み上げは「出口が1つしかない部屋を作らないでください」に変えてあります。

マンションの上の階から逃げる時

「避難階段を使用して避難しましょう。エレベーターは危険です」

■ 総務省消防庁 防災・危機管理eカレッジ「7.火災からの避難」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat65/cat64/cat49/7-4.html>

2026年9月16日に原文を確認

スライド12 | 根拠 | 落とし穴

□ v3で「避難する方向は風上」を削りました。消防庁・東京消防庁・内閣府を探しましたが、避難の方向としての「風上」は公的資料で裏が取れませんでした。読み上げは「逃げる先は、市区町村が決めた避難場所です。原則は徒歩です」に置き換えてあります。風上が公的に書かれているのは消火器を向ける向きの話だけです（スライド10）。

隣からの火事と賠償（この枚から保険の話につながります）

■ 失火ノ責任ニ関スル法律（明治32年3月8日法律第40号）。法令番号は国立国会図書館 日本法令索引で確認

<https://hourei.ndl.go.jp/simple/detail?lawId=0000005216>

2026年9月16日に確認

□ 条文の原文はe-Gov法令検索が機械では開けず、取得できていません。講師は使う前にe-Govで本文を確かめてください。「重い過失が無ければ賠償を求められないのが原則」までにとどめます。

延焼の危険度

■ 東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」最終更新2024年3月1日

<https://www.funenka.metro.tokyo.lg.jp/area-hazard-level/regional-risk-level/>

（市街化区域5,192町丁目を建物倒壊危険度・火災危険度・災害時活動困難係数・総合危険度で5段階評価）

□ 東京都以外の調査名は確認できていません。講師が自分で探して差し替え欄に書いてください。

地域差し替え欄: この地域の延焼の危険度 _____（調査名・自分の町丁目の順位）

スライド13 | 根拠 | 図解・時間の順番

「揺れている間＝動かない」の理由を、読み上げに半文足しました（歩くほうが、落ちてくる物に当たるからです）。

□ 公的な断定は取れていません。「危ない」までにとどめ、「必ずけがをします」と言わないでください。

この枚は図解PNGとしても配布しています。受講者に写真を撮ってもらって構いません。

スライド14 | 根拠 | 写真と罹災証明

火災の側の根拠

「消防長又は消防署長は、消火活動をなすとともに火災の原因並びに火災及び消火のために受けた損害の調査...に着手しなければならない（消防法第31条）」

「法律上の規程はないが、火災損害調査の結果は、被災者から申請があった時は書面を交付している」

「※通常1か月程度の調査期間を要する」

「被災証明書は...保険会社への火災保険金請求に活用」

■ 総務省消防庁『火災被害認定、罹災証明発行手続』資料3 p.2-3

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento209_04_shiryo3.pdf

2026年9月16日に原文を確認

■ 窓口の実例: 大阪市「り災証明書(火災)」「り災場所を管轄する消防署の窓口で申請してください」

<https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000369424.html>

□ 火災の証明書には、罹災証明のような法律上の規定がありません。災害の罹災証明は災害対策基本法第90条の2に根拠がありますが、火災の側は運用です。ここを知らないと、突っ込まれた時に崩れます。

□ 火災の被害区分と、住家の被害認定は別の物差しです。糸魚川の大規模火災では、同じ147棟が「全焼120棟」「全壊121棟」と数が違いました。

火災の被害区分(消防)

区分	焼き 損害の程度
全焼	70%以上
半焼	20%以上70%未満
部分焼	全焼・半焼・ぼやに当たらない物
ぼや	ごく小さい物

(消防庁 資料3 p.2・p.3。部分焼とぼやの細かい線引きは原文で確認できていないので、講師は「全焼70%以上・半焼20%以上」の2つだけを言ってください。)

住家の被害認定(災害)

「本運用指針において判定する住家の被害の程度は、「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「準半壊」又は「準半壊に至らない(一部損壊)」の6区分とする。」

区分	延床面積に対する損壊部分	損害割合
全壊(全焼・全流失)	70%以上	50%以上
大規模半壊	50%以上70%未満	40%以上50%未満
中規模半壊	30%以上50%未満	30%以上40%未満
半壊	20%以上30%未満	20%以上30%未満
準半壊	10%以上20%未満	10%以上20%未満

■ 内閣府(防災担当)『災害に係る住家の被害認定基準運用指針』令和8年6月 総則 p.1-2

https://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/r605shishin_all.pdf

2026年9月15日に原文を確認

□ 申請期限は自治体で違います。その場で日数を言わないでください。

■ 明石市(原則3か月) https://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/zeisei_ka/risai.html

■ 横浜市(原則6か月)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/iza/hisaisha/risai.html>

2026年9月16日に確認

□ 写真の枚数の公的な目安は取れませんでした。「引きの1枚と寄りの数枚」までにとどめ、枚数を言わないでください。濡れた物・焼けた家財も撮っておく、は足して構いません。

軽い被害なら写真だけで判定する「自己判定方式」を置く自治体もあります。

地域差し替え欄: 罹災証明の窓口 = 火事 _____ 消防署 / それ以外 _____ 課 / 申請期限 _____

スライド15 | 根拠 | 見舞金と、保険

□ v3でいちばん大きく足した所です。通電火災(=地震が原因)の講座なのに、17枚のどこにも保険の話がありませんでした。読み上げに1段落足しています。

「地震保険は、火災保険に付帯する方式での契約となります」

■ 財務省「地震保険制度の概要」

https://www.mof.go.jp/policy/financial_system/earthquake_insurance/jisin.htm

「火災保険は地震・噴火・津波などによって発生した損害については補償していません」

「建物や家財が地震などを原因として半焼以上になった場合に支払われる費用保険金」「あくまでも、見舞金としての位置付け」

■ 総務省消防庁 防災・危機管理eカレッジ「3-5.損害保険の種類 火災保険 - 地震火災費用保険金 - 」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat65/cat63/cat41/3-5.html>

2026年9月16日に原文を確認

□ 地震火災費用保険金の割合(保険金額の5%等)や上限は契約で違います。数字を言わないでください。「証券を見てください」までです。

国の支援金(読み上げが「最大300万円」に触れているので、必ず聞かれます)

「10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村等」

「(申請期間)基礎支援金:災害発生日から13月以内/加算支援金:災害発生日から37月以内」

■ 内閣府『被災者生活再建支援制度の概要』

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/seikatsusaiken/pdf/140612gaiyou.pdf>

2026年9月16日に原文を確認

対象は自然災害です。1軒の火事では動きません。

□ 同じ「全焼」でも、制度ごとに物差しが違います。消防の全焼は建物の70%以上、支援金の全壊は損害割合50%以上。額の話をする時は、制度名を先に言ってください。

自治体の災害見舞金(2026年9月15日に全自治体の公式ページを再確認。9月16日時点で変更なし)

自治体	全焼・全壊	そのほか	更新日
名古屋市	単身7万/2人以上9万	半壊5万/7万、床上浸水3万/5万、消火冠水3万/5万、死亡10万	2025-10-17
福岡市	1人4万/2人以上6万	半壊3万/4万、床上浸水2万/3万、死亡10万	2025-08-27
世田谷区	単身4万/複数6万	半焼・半壊・床上浸水・消火水損3万/4万、死亡9万	2026-06-15
綾川町	半焼・半壊以上2万+布団1組(1人につき)	それ未満1万、家屋以外の建物も同額、死亡2万	平成22年9月23日施行

■ 名古屋市 <https://www.city.nagoya.jp/bousaiportal/shien/1040788/1013404.html>

■ 福岡市 https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/somu/life/shien_2_2.html

■ 世田谷区 <https://www.city.setagaya.lg.jp/02049/616.html>

■ 綾川町(例規) https://www.town.ayagawa.lg.jp/reiki02/reiki_honbun/r263RG00000546.html

対象災害の違いが、この枚のいちばん大事な所です。

世田谷区「火災や風水害(地震による災害を除く)により、大きな被害を受けた世帯に…」

名古屋市「名古屋市内における風水害、地震、火災、その他これらに類する災害により被災した市民に対し」

- 綾川町 第3条「町長は、災害による被害の発生を把握したときは、直ちに事実関係を調査の上、速やかに見舞金等を支給するものとする」(＝申請型ではない)
- 京都市・仙台市・新宿区は、区分別の金額が公開されていないためグラフに入れていません。
- 名古屋市には「消火冠水」(隣の火事の消火で水浸しになった世帯へ2人以上で5万円)の区分があります。

スライド16 | 根拠 | 分電盤を見に行く

この宿題は、スライド7の「分電盤のいちばん大きいスイッチ」と対になっています。場所を知らない人は、家を出る時に落とせません。

- 集合住宅の分電盤の設置場所の決まりは、国交省・経産省で確認できませんでした。場所を断定しないでください。探す所として「玄関まわり・洗面所・廊下の天井近く」の3か所を挙げるまでにします。

高くて手が届かない家には、踏み台の置き場所を決めるか感震ブレーカーを、という2択で答えます。

スライド17 | 根拠 | 出典と使用条件

読み上げはありません。質疑の間は、この1枚を映したままにしてください。受講者が出典名を書き写せる時間になります。読み上げ原稿のスライド17にも同じ指示を入れてあります。

この枚に載せている資料は、すべて本ノートの「8. 出典一覧」に対応しています。

5. 言ってはいけない言い回し

左が言ってはいけない形、右が言い換えです。理由の欄に「未確認」とある物は、探して見つからなかった物です。

× 言ってはいけない	○ 言い換え	理由
「輪島の火事は通電火災でした」	「電気に起因した可能性は考えられる、というのが報告書の結論です」	発火源・着火物の特定に至っていない
「口と鼻を濡らした布で覆って」	「ハンカチでも袖でも、そばにある物で覆って、すぐ動いてください」	実験で濡らす効果は認められていない
「避難する方向は風上です」	「逃げる先は、市区町村が決めた避難場所。原則は徒歩です」	未確認(風上は消火器を向ける向きの話)
「逃げ道を2つ決めてください」	「出口が1つしかない部屋を作らないでください」	「2つ」の公的根拠は未確認
「震度5強で必ず落ちます」	「作動確認の試験が震度5強相当です。発表震度と一致しないことがあります」	ガイドラインに但し書きがある
「今のコン口なら必ず消えます」	「消える機種があります。取扱説明書で確かめてください」	感震停止は法令上の義務ではない
「消火器は約15秒で空になります」	「十数秒から数十秒です」	「約15秒」の公式表現は未確認
「火災の死因の約7割が煙です」	「建物火災の死者1,199人のうち422人、約3人に1人です」	令和6年中は火傷が1位
「感震ブレーカーは〇〇円です」	「工事の要らない物から分電盤に組み込む物まで幅があります」	公的な価格表は未確認
「罹災証明は〇か月以内です」	「期限はありますが、自治体で違います。窓口で確かめてください」	3か月の市も6か月の市もある
輪島の死傷者数を言う	数を言わない	報告書が「継続調査中」

「ブレーカーは必ず落としてください」 (医療機器の話が出た後で)	「機器と主治医の指示で決まります。先に電源の備えを」	生命維持装置がある家がある
「停電は○日で直ります」	「災害で変わります。電力会社の停電情報を見てください」	未確認
「甲子園○個分 / グラウンド○個分の広さです」	「東京ドーム1個分ほどです」	基準の面積が施設ごとに違い、受講者が確かめられない (「3. 比較の基準」)
「○○人ぶんの命が失われた広さです」	人の数に広さのたとえを重ねない	命の数を物にたとえない

6. 地域差し替え欄

項目	書き込み欄
電力会社の停電情報 (URL)	
ガス会社とメーター復帰の手順	
感震ブレーカーの設置補助 (制度名・上限額・窓口)	
罹災証明の窓口2つ (火事の消防署 / それ以外の課)	
罹災証明 (火災) の申請期限	
自治体の災害見舞金の額・対象災害・申請の要否	
延焼危険度の調査 (調査名・自分の町丁目)	
管轄の消防署の名前と電話	

7. よくある質問と答え (38問)

火-Q1. 地震の火事は、そんなに多いのですか。

阪神・淡路大震災では、原因が分かった139件のうち85件が電気でした。東日本大震災では108件のうち58件です。どちらも半分を超えています。

(内閣官房『感震ブレーカーの設置促進の取組について』令和7年10月23日
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/suisinkaigi/joukyou_dai16/shiryoku6.pdf)

火-Q2. 輪島の火事は通電火災だったのですか。

断定はされていません。消防庁の報告書は「地震の影響により電気に起因した火災が発生した可能性は考えられる」としたうえで、発火源と着火物の特定には至らなかったと書いています。「通電火災でした」とは言わないでください。

(消防庁 火災原因調査報告書 概要版 p.2
https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-149/02/shiryoku1.pdf)

火-Q3. 消防が行っても止められなかったのではないですか。

止まっています。焼け止まり線のうち約43%は消火活動が寄与したと分析されています。消火活動が無かった場合の試算は約11万平方メートル、東京ドーム2個分をこえる広さで、実際の被害の2倍以上です。

(同報告書 p.3・ p.4)

火-Q4. 暖房器具は「電気」に入るのではないですか。

電気ストーブは電気です。石油ストーブとガスストーブは別です。今日の3つは、原因の分類ではなく、家で手が打てる場所で分けています。

火-Q5. 電気が戻る前に、電力会社が家を見に来てくれないのですか。

1軒ずつは見ません。輪島では、地震の約50分後に試送電（設備の異常を見るための瞬間的な送電）が行われています。家の中の状態を確認するのは、住んでいる人の側です。

（同報告書 p.2 注※2）

火-Q6. 30年前のデータですよ。今も同じですか。

東日本大震災でも、108件のうち58件が電気です。割合は減っていません。

（内閣官房 前掲）

火-Q7. 285件のうち85件なら、全体では3割では？

85件は「原因が分かった139件」の中の割合です。残りの146件は原因不明で、その中身が分からないので、285件を母数にした割合は出せません。先に「不明が146件あります」と言ってから話してください。

（内閣府『大規模地震時の電気火災抑制策の方向性について（報告）』p.8

<https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/kasaitaisaku.pdf>）

火-Q8. 在宅で医療機器を使っています。ブレーカーを落としていいのですか。

落とすかどうかは、機器と主治医の指示で決まります。ここでは決められません。国の資料は、停電に対処できるバッテリー等を備えることを求めています。先に電源の備えを整えてください。

（内閣府『感震ブレーカーの取扱いの留意点』

<https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/ryuuiten.pdf>）

火-Q9. 夜にブレーカーを落としたら真っ暗で、かえって危なくないですか。

危ないです。だから国の資料は、停電時に光る足元灯や懐中電灯を常備することを先に挙げています。落とす練習より、明かりの置き場所を決めるほうが先です。

（同上）

火-Q10. 冷蔵庫の中身はどうなりますか。

農林水産省が目安を出しています。扉を開けない場合、低温が保持できる時間は冷蔵庫で約4時間、冷凍庫で約1〜2日間とされています。ただし「あくまで目安であり、気温や中の食品の量により変わります」とも書かれているので、この一言を必ずセットで言ってください。判断に迷ったときの基準は「少しでも『あやしい』と思ったら、食べない・飲まない」です。

（出典:

農林水産省「停電や断水、大雨による浸水に遭われた地域の皆様へー食中毒に注意しましょうー」作成日 令和8年9月8日 https://www.maff.go.jp/j/fs/foodpois_flooding.html / 2026年9月16日確認）

火-Q11. 感震ブレーカーはいくらですか。

工事の要らない簡易な物から、分電盤に組み込む物まで幅があります。額は言いません。出典のある価格表を確認できていないためです。お住まいの市区町村の補助のページに、対象になる機種と額が載っていることがあります。

火-Q12. 付けたら、地震のたびに真っ暗になりませんか。

型によって違います。分電盤タイプは3分程度の待機時間があり、その間は照明が確保されます。コンセントタイプと簡易タイプはすぐ切れます。夜の停電が心配な方は、待機時間のある型を選んでください。

(消防庁「感震ブレーカーの効果と種類」

https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/earthquake-sensitive_breaker/items/breaker_type.pdf
)

火-Q13. 震度いくつで落ちるのですか。

国の性能評価では、作動確認に震度5強相当、不作動確認に震度4相当の地震波を使います。ただし同じガイドラインに「発表震度が設定作動震度よりも小さい場合でも作動したり、逆に大きい場合でも作動しなかったりする場合も想定される」とあります。「震度5強で落ちます」と言い切らないでください。

(内閣府『感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン』p.26

https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/kanden_guideline.pdf)

火-Q14. 作動したあと、どうやって戻すのですか。

先に屋内を見ます。①ヒーターや白熱灯の周りに燃える物が無いか

②すぐ使わないアイロンやドライヤーのプラグを抜く ③電気製品やコンセントに水がかかっていないか。そのうえで戻します。ガスの臭いがする時は、まず換気とガス会社への連絡です。

(内閣府『感震ブレーカーの取扱いの留意点』)

火-Q15. 天ぷら油に火がついたら、水をかけていいのですか。

かけないでください。高温の油に水が入ると一気に水蒸気になり、燃えている油をまき散らします。鍋のふたや消火器で消します。

(消防研究センター「天ぷら油火災(消火器具)」

https://nrifd.fdma.go.jp/public_info/faq/tenpura_shokaki/index.html)

火-Q16. うちのコンロは古いのですが、止まりますか。

止まらない機種があります。感震停止は法令上の義務ではありません。「今のコンロなら必ず消える」とは考えないでください。取扱説明書が、メーカーのページで機種を確かめてください。

火-Q17. カセットコンロはどうですか。

揺れで自動的に止まる仕組みは、この資料では確認できていません。手で止めるしかない物として扱い、揺れが収まってから確かめてください。

火-Q18. 家に消火器がありません。

エアゾール式の簡易消火具という選択肢があります。日本消防検定協会の鑑定マークが付いた物を選んでください。

(消防研究センター 前掲)

火-Q19. マンションで火が出たら、どうすればいいのですか。

天井に燃え移っていたら逃げます。逃げる時にドアを閉めてください。空気を断って炎の勢いを抑えるためです。

(消防庁 防災・危機管理eカレッジ「1.初期消火」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat67/cat49/cat43/1-14.html>)

火-Q20. ハンカチで一酸化炭素は防げるのですか。

防げません。消防研究センターの実験では、一酸化炭素の除去効果は安全なレベルまで届かないと結論が出ています。煙の粒と刺激のあるガスは減らせます。覆うのは緊急の手当てで、答えは「早く外へ出る」です。

(消防研究センター「タオルやハンカチ等の除煙効果に係わる実験」

<https://nrifd.fdma.go.jp/news/20140304/handkerchief.pdf>)

火-Q21. 1,199人というのは住宅の火事の数ですか。

建物火災全体の数です。消防白書に住宅火災だけの死因別の表はありません。建物火災の死者1,199人のうち、住宅が1,109人（92.5%）です。

（消防白書 令和7年版。本ノート スライド11参照）

火-Q22. マンションの上の階だったら、どこへ逃げるのですか。

避難階段を使います。エレベーターは使いません。

（消防庁 防災・危機管理eカレッジ「7.火災からの避難」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat65/cat64/cat49/7-4.html>）

火-Q23. 隣の火事でうちが焼けたら、隣に弁償してもらえるのですか。

重い過失がなければ、賠償を求められないのが原則です。明治32年の「失火ノ責任ニ関スル法律」という法律があります。だから、隣からもらう火事にも、自分の火災保険で備えることになります。

（法令番号は国立国会図書館 日本法令索引で確認 <https://hourei.ndl.go.jp/simple/detail?lawId=0000005216>。条文の原文は機械で取得できませんでした。講師は使う前にe-Gov法令検索で本文を確かめてください。）

火-Q24. 証明書はいつもらえるのですか。

火災の損害調査には、通常1か月程度かかります。

（消防庁『火災被害認定、罹災証明発行手続』資料3 p.3

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento209_04_shiryo3.pdf）

火-Q25. 申請に期限はありますか。

あります。ただし自治体で違います。原則3か月の市も、原則6か月の市もあります。この場で日数を言わず、お住まいの窓口で確かめてください。

（明石市 https://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/zeisei_ka/risai.html / 横浜市

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/iza/hisaisha/risai.html>）

火-Q26. 写真は何枚撮ればいいのですか。

枚数の決まりはありません。被害の全体が分かる引きの1枚と、壊れた場所の寄りの数枚。あとから増やせないのも、濡れた物や焼けた家財も入れておいてください。

火-Q27. 保険の請求にも証明書が要りますか。

要ることがあります。糸魚川市の大規模火災では、消防本部が出した被災証明書が火災保険金の請求に使われました。

（消防庁 資料3 p.2）

火-Q28. 地震が原因の火事は、火災保険で出るのですか。

出ません。地震・噴火・津波が原因の火災は、火災保険の補償の外です。備えるには、火災保険に付帯する地震保険を契約します。地震保険は単独では入れません。

（財務省「地震保険制度の概要」 https://www.mof.go.jp/policy/financial_system/earthquake_insurance/jisin.htm / 消防庁 防災・危機管理eカレッジ「3-5.損害保険の種類」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat65/cat63/cat41/3-5.html>）

火-Q29. 地震保険に入っていません。何も出ないのですか。

火災保険に「地震火災費用保険金」という費用の保険金があります。地震などが原因で半焼以上になった場合に払われる物で、位置づけは見舞金です。割合や上限は契約で違うので、証券を見てください。

(消防庁 eカレッジ 前掲)

火-Q30. 最大300万円の支援金は、火事でももらえるのですか。

1軒の火事では動きません。被災者生活再建支援制度は自然災害が対象で、10世帯以上の住宅全壊が出た市町村などが条件です。申請期間は基礎支援金が災害発生日から13か月以内、加算支援金が37か月以内です。

(内閣府『被災者生活再建支援制度の概要』

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/seikatsusaiiken/pdf/140612gaiyou.pdf>)

火-Q31. 分電盤が高い所にあつて、手が届きません。

踏み台の置き場所を決めておくか、自動で落ちる感震ブレーカーを考えてください。届かない家で「出る前にブレーカー」は約束になりません。

火-Q32. マンションの分電盤はどこにありますか。

建物で違います。玄関まわり、洗面所、廊下の天井近く。この3か所から探してみてください。場所は断定できません。

火-Q33. オール電化の家はどうですか。

ガスはありませんが、通電火災の危険はむしろ大きくなります。IHも電気なので、家を離れる時にブレーカーを落とすのは同じです。

火-Q34. 賃貸で感震ブレーカーは付けられますか。

簡易なタイプは工事不要の物があります。分電盤タイプは電気工事が要るので、管理会社に確認してください。

火-Q35. 隣の火事で水浸しになったら？

自治体によっては「消火冠水」「消火水損」の区分があります(名古屋市・世田谷区など)。自分の自治体のページで確かめてください。

火-Q36. 火災保険と見舞金は両方もらえますか。

制度が違うので別です。ただし国の制度と自治体の見舞金は、併給できない組み合わせがあります。窓口で確かめてください。

火-Q37. 見舞金に税金はかかりますか。

所得税基本通達9-23により課税されません。

火-Q38. 消火器は何秒もちますか。

住宅用で約12〜28秒、業務用の粉末で11〜18秒です。「約15秒」と1つの数字で言わないでください。

8. 出典一覧 (すべて原文を確認した物だけ)

資料	URL	確認日
内閣府『大規模地震時の電気火災抑制策の方向性について(報告)』平成30年3月	https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denki/kasaitaisaku/pdf/kasaitaisaku.pdf	2026-09-15
内閣官房『感震ブレーカーの設置促進の取組について』令和7年10月23日	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/suisinkai/gi/joukyou_dai16/shiryoku6.pdf	2026-09-16
消防庁『令和6年版消防白書』トピックス3	https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r6/topics/68739.html	2026-09-15

消防庁『令和7年版 消防白書』第1章第1節	https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r7/chapter1/section1/para1/69225.html	2026-09-15
消防庁『消防庁長官の火災原因調査報告書（概要版）』令和6年5月28日	https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-149/02/shiryu1.pdf	2026-09-16
消防庁予防課「通電火災対策について」『消防の動き』2020年1月号	https://www.fdma.go.jp/publication/ugoki/items/rei_0201_48.pdf	2026-09-16
消防庁 防災・危機管理eカレッジ「1.初期消火」	https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat67/cat49/cat43/1-14.html	2026-09-16
消防庁 防災・危機管理eカレッジ「7.火災からの避難」	https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat65/cat64/cat49/7-4.html	2026-09-16
消防庁 防災・危機管理eカレッジ「3-5.損害保険の種類」	https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat65/cat63/cat41/3-5.html	2026-09-16
消防庁「消火器の正しい使い方」	https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post2.html	2026-09-15
消防庁「感震ブレーカーの効果と種類」	https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/earthquake-sensitive_breaker/items/breaker_type.pdf	2026-09-16
消防庁予防課「住宅用火災警報器を設置しましょう」	https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/juukei.html	2026-09-16
消防庁『火災被害認定、罹災証明発行手続』資料3	https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento209_04_shiryo3.pdf	2026-09-16
消防研究センター「タオルやハンカチ等の除煙効果に係わる実験」平成26年3月3日	https://nrifd.fdma.go.jp/news/20140304/handkerchief.pdf	2026-09-16
消防研究センター「天ぶら油火災（消火器具）」	https://nrifd.fdma.go.jp/public_info/faq/tenpura_shokaki/index.html	2026-09-16
内閣府『感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン』平成27年2月	https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/kanden_guideline.pdf	2026-09-16
内閣府『感震ブレーカーの取扱いの留意点』	https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/ryuuiten.pdf	2026-09-16
内閣府『災害に係る住家の被害認定基準運用指針』令和8年6月	https://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/r605shishin_all.pdf	2026-09-15
内閣府『被災者生活再建支援制度の概要』	https://www.bousai.go.jp/taisaku/seikatsusaiken/pdf/140612gaiyou.pdf	2026-09-16
財務省「地震保険制度の概要」	https://www.mof.go.jp/policy/financial_system/earthquake_insurance/jisin.htm	2026-09-16
国立国会図書館 日本法令索引（失火ノ責任二関スル法律）	https://hourei.ndl.go.jp/simple/detail?lawId=0000005216	2026-09-16
日本ガス協会「ガスが止まったときは」	https://www.gas.or.jp/anzen/gas-stop/	2026-09-15
LPガス安全委員会	https://www.lpg.or.jp/disaster/disaster03.html	2026-09-15
大阪ガス（感震停止）	https://home.osakagas.co.jp/housing/gascoker/merit/merit03.html	2026-09-15
リンナイ（感震停止）	https://faq.rinnai.co.jp/faq/show/2531	2026-09-15

東京消防庁『消火器の取扱い要領』	https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/content/00022482.pdf	2026-09-15
日本消火器工業会	https://www.jfema.or.jp/about/use	2026-09-15
東京都「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」	https://www.funenka.metro.tokyo.lg.jp/area-hazard-level/regional-risk-level/	2026-09-15
大阪市「り災証明書（火災）」	https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/000369424.html	2026-09-16
明石市・横浜市（罹災証明の申請期限）	本ノート スライド14を参照	2026-09-16
名古屋市・福岡市・世田谷区・綾川町（災害見舞金）	本ノート スライド15を参照	2026-09-15
農林水産省「停電や断水、大雨による浸水に遭われた地域の皆様へ」（冷蔵庫・冷凍庫の目安）	https://www.maff.go.jp/j/fs/foodpois_flooding.html	2026-09-16
東京ドーム公式「東京ドームとは」（建築面積 46,755平方メートル。比較の基準）	https://www.tokyo-dome.co.jp/dome/about/	2026-09-16

取れなかったので書かなかった物

停電の復旧日数の目安 / 主幹ブレーカーの呼び名の地域差 / 感震ブレーカーの価格帯 / カセットコンロの感震停止 / 「逃げ道を2つ」の根拠 / 「避難する方向は風上」 / 東京都以外の延焼危険度の調査名 / 失火責任法の条文原文 / 罹災証明の写真の枚数 / 集合住宅の分電盤の設置場所。推測で埋めていません。聞かれたら「確認できていません」と答えてください。

9. 関連記事・動画

- 記事2577「地震後の火災から家族を守る完全ガイド」 <https://annsinnkotyann.com/kasai-taisaku-guide/>
- 記事4115「自治体の災害見舞金はいくら？」 <https://annsinnkotyann.com/saigai-mimaikin-jichitai/>
- 本編「大地震が起きたその時最初に何をする!!」 <https://youtu.be/Ocpx0p2RoOw>
- LINEチェックリスト「持ち出し袋」 <https://lin.ee/nq1Vy4k>

10. 使用条件

出典「防災士・安心こちゃん（annsinnkotyann.com）」を書きいただければ、切っても足しても、自分の言葉に直しても使えます。講座・研修・授業・社内教育・自治会の勉強会、すべて可。丸ごと売り物の教材に入れること、他のサイトで再配布することはご遠慮ください。

見舞金の額・対象・窓口、罹災証明の申請期限は自治体が変わることがあります。この資料の数字は2026年9月15日・16日時点の物で、講師は使う前に自分の自治体のページで確かめてください。